

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があった。

平成二十一年一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人河内陽だまり作業所	研和 生江	広島県東広島市河内町中河内一二三二番地四河内社会福祉会館内	この法人は、東広島市及びその近郊に居住する障害者に対して、その能力及び適性に応じ、地域の一員として自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように本人による様々な活動の支援に関する事業を実施し、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二〇年 一月一九日
特定非営利活動法人ふぞろいプロジェクト	木村 勝美	広島県広島市中区本川町一丁目一番二二一六〇三号	この法人は、第一次産業である農業の振興を図り消費者に対し食の安全を推進するとともに、食料自給率の向上をはかるため生産者の生産活動を支援し、消費者と生産者のネットワークを構築することによって、農業振興を図ることで経済の活性化に寄与することを目的とする。	平成二〇年 一月一九日
特定非営利活動法人あかね福祉会	岡馬 裕人	広島県広島市安南区安東二丁目四番二一号	この法人は、障害者に対して、就労促進等に関する事業を行い、障害者自立に寄与することを目的とする。	平成二〇年 一月一九日
特定非営利活動法人ATACひろしま	出羽 昭夫	広島県広島市東区牛田旭二丁目九番一五号深尾正宅内	この法人は、不特定多数の企業・市民・団体や地域社会に対して、永年の企業活動を通して培った新現役人材の知識、経験、技術、ノウハウを活用して、地域の産業や団体が抱えている課題を経営から技術面まで幅広く支援し、地域社会全体の利益の増進と活性化に寄与することを目的とする。	平成二〇年 一月二五日